

令和3年3月16日

議員各位

総務文教常任委員会

委員長 河野 龍二

委員長報告書

総務文教常任委員会に付託された議案等の審査結果について、会議規則第41条の規定により報告いたします。

1.審査期間：令和3年3月8日～12日、15日

2.付託された議案等

議案番号	件名	結果
4	長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例	全会一致 可決
6	附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
7	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
8	長与町職員定数条例の一部を改正する条例	全会一致 可決
16	令和2年度長与町一般会計補正予算（第9号）	全会一致 可決
22	令和3年度長与町一般会計予算	全会一致 可決
23	令和3年度長与町駐車場事業特別会計予算	全会一致 可決

総務文教常任委員長報告

出席委員 河野 龍二 金子 恵 八木 亮三 西田 健 浦川 圭一 内村 博法 安藤 克彦 西岡 克之 説明員 関係所管管理職並びに職員

議案第 4 号 長与町議会議員及び長与町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例

【提案理由・主な内容】

町村の選挙における選挙公営への対象を拡大することにあわせ、町村議会議員選挙におけるビラ頒布を解禁し、供託金制度を導入する公職選挙法の一部を改正する法律が令和 2 年 12 月 12 日に施行された事ともない、町村選挙の立候補に係る環境の改善を図ることを目的とし、長与町議会議員及び長与町長選挙において選挙公営制度を導入するために条例を制定する。

条例は交付の日から施行し、施行の日以後に公示される選挙から適用する。

【主な質疑】

質 疑：選挙用はがきは該当するのか。

答 弁：公職選挙法に規定されている選挙公営になるので、該当しない。

質 疑：ポスター作成で、一枚単価に公営掲示枚数プラス 165,000 円となっているが 165,000 円の算出根拠は。

答 弁：町議選挙の実績がある町内業者に見積もり平均額を根拠とした。

質 疑：請求は業者から直接との説明だが、ネット印刷などの場合はどうなるのか。

答 弁：請求書様式を活用し、町に直接請求をするようになる。

質 疑：ポスターやビラの作成はいつから出来るのか。

答 弁：契約時期については特段決めていない。

質 疑：選挙カーを個人借用した場合も可能か。

答 弁：個人からの借用も可能だが、親族の場合その事業を営んでいること。

質 疑：供託金没収の基準は。

答 弁：有効投票数÷定数÷10 となっており、町議会選挙で有効投票が 20,000 票とすると 125 票が基準となる。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第 6 号 付属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例

議案第 7 号 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部
を改正する条例

【提案理由・主な内容】

第 6 号は新たに長与町空家等対策協議会、長与町学校事故調査委員会、新図書館整備計画検討委員会を設置。第 7 号は 6 号で設置される付属機関の報酬及び費用弁償を追加する。施行は令和 3 年 4 月 1 日。

【主な質疑】

質 疑：空家等対策協議会の構成は。

答 弁：建築士、宅地建物取引士、土地家屋調査士、不動産鑑定士などを考えている。

質 疑：学校事故調査委員会の構成は。

答 弁：医師、弁護士その他の学校事故に関する学識経験者のほか、学校教育に関する学識経験者、関係行政機関と考えている。

質 疑：新図書館整備計画検討委員会の構成は。

答 弁：図書館協議会委員、小中学校の代表者、社会教育委員、図書館ボランティアの団体、県立図書館関係等の学識経験者、利用者等の公募を考えている。

質 疑：学校事故調査委員会の任期が会期中とはなにか。

答 弁：死亡事故のほか、怪我や疾病が 30 日以上続いた事故の場合、保護者から詳細調査の依頼があった時に教育委員会で調査の判断を行い、必要となったら調査が終わるまでが任期となる。

質 疑：学校事故調査委員会は事故ごとに行われるのか

答 弁：事案ごとに調査委員会を開く。

質 疑：弁護士、医師の報酬の金額は妥当か。

答 弁：規定がないのでほかの委員と同額とした。

質 疑：新図書館整備計画検討委員会は以前の基本計画との関係は。

答 弁：基本計画の見直しとなる。

質 疑：新図書館整備計画検討委員会のスケジュールは。

答 弁：4 月から 6 月にかけて委員選定と公募を行い、7 月に会議を開催の予定。

質 疑：空家等対策協議会は計画策定から関わるのか。

答 弁：計画策定から関わり、特定空家認定にも関わる。

以上のような質疑が行われ全会一致可決すべきと決した。

議案第 8 号 長与町職員定数条例の一部を改正する条例

【提案理由・主な内容】

水道局の事務事業の集約化による組織体制の見直しを行うとともに、町長部局における行政需要や業務量の増加に対し、柔軟に対応できる組織体制を構築するために職員定数の内訳を変更する。

【主な質疑】

質 疑：水道局は現在も 20 人で業務が行われている、町長部局は定数が増えるだけで実数は増えないのか。

答 弁：定数は実数より多く規定している。コロナ禍で業務量が増えても対応できるように町長部局の定数を増やした。

質 疑：上水、下水の業務係一本化はなぜか。

答 弁：上下水業務係が共通する部分があるため、一本化した。

質 疑：現状でも 20 人なので、定数削減のメリットはないのでは。

答 弁：水道工務、下水道建設係は専門性があり、連携で業務のメリットがある。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決と決した。

議案第 16 号 令和 2 年度長与町一般会計補正予算(第 9 号)

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 304,380 千円を減額し、総額を 19,117,009 千円に。

第 2 表繰越明許費補正では、総務費総務管理費、住民基本台帳ネットワークシステム改修事業を含め 16 件。債務負担行為補正は 1 件の追加。地方債補正は変更 7 件、追加は 2 件。補正予算の施策及び各所管に詳細な説明を受けた。

【主な質疑】

企画財政部

質 疑：減債基金積立金は何を想定しているのか。

答 弁：高田南土地区画整理事業や図書館建設を想定している。

質 疑：減収補填債の期間並びに今後の考えは。

答 弁：たばこ税及び揮発油税等が該当し、たばこ税は 75%、揮発油税は 100%の交付税処置がある。1 年間の元金据え置きがあり、返済は 10 年となっている。

質 疑：地方創生推進交付金の減額はなぜか。

答 弁：町内企業が事業拡大のために町が支援をする交付金で、公募したが申請がなかったため減額した。

質 疑：チャレンジ支援事業補助金も全額減額だがなぜか。

答 弁：公募をしたが申請がなかったために減額した。

総務部

質 疑：雑入の全国町村会災害対策費用保険金とはなにか。

答 弁：自治体が避難情報を発令したときに、避難所設置にかかる費用に対し保険金ができる内容で、7月の豪雨に上限の100万円と台風10号に接近時に上限の100万円が給付されている。

質 疑：防災対策費の消耗品費が大きく減額されている理由は。

答 弁：入札により執行残となっている。

質 疑：広報ながよ印刷製本費が減額になっている理由は。

答 弁：契約単価が下がり減額となった。

住民福祉部

質 疑：し尿収集手数料は減額しているが、委託料が減額していない理由は。

答 弁：企業が下水処理に切り替えた事で、収集手数料は減額しているが、くみ取りの回数としては1%も満たない量で、委託料は年間契約なので減額は難しいと考える。

質 疑：定額給費金の申請業務委託料が500万円全額減額されているがなぜか。

答 弁：一部委託を考えていたが、職員が業務を行い不要になったために減額した。

質 疑：繰越明許費の児童福祉費の理由は。

答 弁：3月に出産を予定している新生児の出生届が4月になることもあるので20人分を繰越した。

質 疑：支援対象児童見守り強化事業補助金の減額の理由は。

答 弁：一つは80世帯を対象にしていたが、すべてに対応ができず現在43世帯を対象にしている。もう一つは民間事業者に支援をお願いしていたが、人員の確保ができなかったのが要因である。

建設産業部

質 疑：農地災害復旧費補助金が大きく減額されているが理由は。

答 弁：当初は農道被害もあり農地災害で計上していたが、治山事業として採択を受けたので減額した。

質 疑：繰越明許費で当初予算を計上して繰越明許している事業はあるのか。

答 弁：定林橋 と公園施設分は当初予算委計上している。

質 疑：定林橋の当初額はいくらか。

答 弁：5,000万円を計上している。

質 疑：5,000万円の内訳は。

答 弁：2,000万円は長与町道側の工事を予定で設計を組み、3,000万円は不用額で減額を考えたが、工事を先に進める予定から繰越した。

質 疑：西高田線の進捗状況は。

答 弁：事業費ベースで 74%。新設道路 48%。用地取得率は 65%。建物移転等は 82%となっている。

教育委員会

質 疑：臨時休業対策補助は学校給食に関わる業者も対象となっているのか。

答 弁：154 万 9597 円が業者へ返還されている。

質 疑：教育振興基金残高はいくらか。

答 弁：2 年度末で約 39,000 万円になる。

以上のような質疑が行われ、全会一致可決すべきと決した。

議案第 22 号 令和 3 年度長与町一般会計予算

【提案理由・主な内容】

歳入歳出予算総額は歳入歳出それぞれ 14,323,132 千円、前年比 7.1%の増。債務負担行為では長与町都市計画マスタープラン策定業務委託。地方債は道路橋りょう事業を含め 7 件。令和 3 年度予算の概要、方針などと各所管に詳細な説明を受けた。

【主な質疑】

企画財政部・財政課

質 疑：地方特例交付金が 4,000 万円になった理由は。

答 弁：個人住民税、自動車税、軽自動車税に係る交付金で、コロナウイルスの影響で、軽減が延長された事などに伴う補填で増額された。

質 疑：郵便料が通信運搬費に変更されているのはなぜか。

答 弁：郵便料と限定する区分が規制緩和などで難しくなり、通信運搬費と統一した。

質 疑：自主財源比率が下がってきているようだがどう考えているのか。

答 弁：人口減少により税収が減少していることは考える必要があるが、現状は自由に使える一般財源の確保はできていると思う。

企画財政部・政策企画課

質 疑：公共施設等総合管理計画策定業務支援業務委託料は策定業務を支援する事なのか。

答 弁：最初の計画から期間が経過し、国の指針、社会情勢の変化などを踏まえ、改訂をする予定で、職員で行う予定だったが、専門家の知識作業も必要と考え支援と表現している。

質 疑：広告料はどんな広告か。

答 弁：婚活事業の周知を、インスタグラムを活用し広く周知するための費用。

質 疑：ホームページの更新委託料の内容は。

答 弁：移住定住サブサイトを構築し情報が既存サイトに埋もれないよう更新する。

質 疑：婚活事業は町の相談事業を終了し、県の事業に合わせていくとの説明と聞いていたが、どう変わったのか。

答 弁：町の事業は会員数が減少する中で、広域的に出会いの機会を広げるために、県の事業を活用していく事と、県の登録費用の1万円を1回限り補助をするようにしている。

質 疑：移住定住の目標は。

答 弁：令和7年度まで毎年30名を目標にしている。

企画財政部・税務課・収納推進課

質 疑：町税の大幅な減収はこれまでもあったのか。

答 弁：金額は分からないがリーマンショックの時も大きく減額した。

質 疑：滞納繰越分の増額は税の特例の猶予分が納税されるとのことだが、厳しいのではないか。

答 弁：特例の猶予が一年限りなので令和3年度に徴収できると考える。

質 疑：税の収納環境の改善の具体的な内容は。

答 弁：スマートフォンなどによるキャッシュレス収納の導入を行う。

総務部・総務課

質 疑：衆議院選挙、県知事選挙に一般財源の支出はなぜか。

答 弁：突発的な人件費などを考えて支出している。基本は国費、県費で執行する。

質 疑：票の読み取り機の支出は可能なのか。

答 弁：国の選挙で9分の5の補助。県の選挙で9分の2の補助があり、今回の予算での購入が妥当だと判断した。

総務部・契約管財課

質 疑：空調機設備保守委託料の増の要因は。

答 弁：ESCO事業が終了し、長期契約の変更から増額した。今後、契約協議をしていく。

質 疑：RPAの実証実験は多くの自治体で、経費ゼロで導入されているようだが、経費ゼロにはならなかったのか。

答 弁：期間内に申し入れができず、今回予算を計上した。

質 疑：自治体システムの標準化による弊害はないのか。

答 弁：カスタマイズが可能なので、全てが標準化される心配は無い。

質 疑：庁舎内Wi-fi環境の状況は。

答 弁：1Fは既に設置済みで、2F以降は状況を見ながら判断したい。

総務部・秘書広報課

質 疑：謝礼の広報モニター詳細は。

答 弁：大学との連携で、学生に広報モニターの協力をお願いしたい。

質 疑：広報ながよ広告掲載の考えは。

答 弁：広報情報量が多く、スペースがとれない。今後検討していきたい。

総務部・地域安全課

質 疑：地域振興補助金の各コミュニティ 90 万円の補助の考え方は。

答 弁：補助金増額の要望があっているが、コロナウイルスの影響で、収入減となることから例年と同額とした。

質 疑：集会施設整備費補助金が生涯学習課から移った経緯は。

答 弁：自治会担当の地域安全課に移すことでスムーズに対応出来る考える。

質 疑：ファイナンシャルプランナーが移った経緯は。

答 弁：税の滞納だけでなく町民全体を対象に対応するため。

質 疑：レスキューボートの購入はなぜか。

答 弁：洪水ハザードマップを作成し、洪水災害の恐れがある地域の消防団に配置するため購入した。

健康保険部・健康保険課

質 疑：新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金は集団接種の負担金か。

答 弁：接種費用も含まれている。

質 疑：高齢者の接種でタクシーでの移動費用も含まれているのか。

答 弁：高齢者に接種会場への移動は検討中で、タクシー移動の対策を取った場合は単独負担となる。

質 疑：接種に向けての取り組み内容を具体的に。

答 弁：接種対象者に接種券と予診票 2 枚を送付し、接種券は接種を受けた方が、予診票に張るシールとなっており、接種を受けたかどうか分かるようになる。

質 疑：接種会場はどこでも良いのか。

答 弁：高齢者の場合アンケートを 3 月中旬に発送し、都合の良い会場、日時などを把握して対応していく。

質 疑：アンケートは高齢者だけか。病院等でも受ける際に混雑が予想されるのでは。

答 弁：まずは高齢者、一般向けにはインターネットでの予約も検討している。

質 疑：接種スケジュールは。

答 弁：ワクチンの入荷次第だが、4 月中旬に 975 人分が入荷予定。まずは高齢者施設入居者から接種を始める。

健康保険部・介護保険課

質 疑：介護保険料の低所得者軽減分の対象は。

答 弁：第 1 段階で 1,504 人。第 2 段階 655 人。第 3 段階 588 人となっている。

住民福祉部・こども政策課・高田保育所

質 疑：高田保育所 ICTシステム使用の効果は。

答 弁：欠席、遅刻の連絡がメールで可能。緊急時の連絡も一斉の送信できる。

登園管理や延長保育料の計算も自動計算で職員の負担も軽減された。

質 疑：児童虐待防止専門員の報酬が増加しているが、事例が増えてきているのか。

答 弁：元年度で虐待相談が 16 件、その他の相談が 35 件。2 年度は現在で虐待相談が 45 件、その他の相談が 100 件と増えてきている。

質 疑：ひばり学級を勧める児童はどのような時に判断するのか。

答 弁：2 才 3・4 ヶ月健診と 3 才 9 ヶ月健診を行っており、健診状況をみて判断している。

質 疑：5 才児健診の考え方は。

答 弁：4 才児、5 才児になれば保育所や幼稚園でも判断ができると思うので、5 才児健診は行っていない。

住民福祉部・住民環境課

質 疑：粗大ごみの有料回収の実績は。

答 弁：実績は 160 戸。

質 疑：ゴミ袋の作成経費と売却収入の差が 100 万円ほどしかない。袋を作成する意味がないのではないかと。

答 弁：町独自の袋で出してもらうことで、負担をしている事の意識付けになる。

質 疑：採算がとれないなら、袋代の値上げも必要ではないかと。

答 弁：長与町、時津町、環境施設組合 3 者で検討していく。

質 疑：地球温暖化対策費の算定業務とは。

答 弁：時津町と協議をしていく中で、長崎市も加わり、今後長崎市が主体となって、温暖化削減に向けた数値を集めていく。

住民福祉部・福祉課

質 疑：戦没者等の遺族に対する特別弔慰金等支給事務交付金とは。

答 弁：5 年に一度、戦没者遺族に 5 万円の 5 年分で 25 万円の支給がされる。

質 疑：対象者は、どこから支給されるのか。

答 弁：約 150 人で、日銀より国債が送付され、郵便局で現金に替えられる。

質 疑：地域福祉計画は何年おきに作成するのか。

答 弁：年数は特段規定はないが、前回は 6 年前だったので、今回も 6 年間の計画を策定する予定。

質 疑：中核機関立ち上げ支援事業委託料とは。

答 弁：高齢により判断ができなくなった方の成年後見人制度の活用を行うための支援事業となる。

質 疑：自立支援給付費が増えているが理由は。

答 弁：町内でも自立支援を受け入れる事業が増え、平成 28 年度から給付費が 1, 08 倍になっている。

建設産業部・産業振興課

質 疑：スマート農業の 30 万円の内容は。

答 弁：農薬散布にドローンを活用して行うなど、ドローン免許取得の補助を計画している。

質 疑：補助金の長与町有害鳥獣被害防止対策補助金とながさき鳥獣被害防止総合対策事業補助金の違いはなにか。

答 弁：長与町の場合はイノシシ捕獲に対して 1 頭 5,000 円とワイヤーメッシュに補助。ながさきの場合は、国予算で、イノシシ成獣で 7,000 円。子で 1,000 円の補助。

質 疑：中山間地域等直接支払基金の対象地区と対象戸数は。

答 弁：対象地区は木場、大越、塩床、馬込・一本松の 4 地区。戸数は 73 戸。

質 疑：長与町事業継続支援金の内容は。

答 弁：前年比で売上げが 50%以上の減の場合は 30 万円。20%から 50%未満の場合は 20 万円の補助としている。

質 疑：業種は問わないのか。

答 弁：業種は問わない。

建設産業部・土木管理課

質 疑：長峰川の浚渫工事は、大迫地区の崩落工事の影響か。

答 弁：崩落で長峰川に土石流が滞積し、浚渫工事を行う必要があった。

質 疑：大迫地区の崩落工事は県の工事では。

答 弁：県工事の下に町道があり、町道から下は町の工事となる。

質 疑：ふるさと自然の道の看板取替工事は全面的に行うのか。

答 弁：全域を考えている予定だが、範囲は今後検討する。

質 疑：高田川河川道路舗装工事はいつからか。

答 弁：上下水の配管工事や側溝工事が終わり次第順次進めていく。

建設産業部・都市計画課

質 疑：マスタープランの策定は何年おきか。

答 弁：決まりはない。20 年後を見据えた計画になっている。

質 疑：高田南土地区画整理事業の債務負担行為の当該年度以降の支出予定額は、保留地処分金を特別会計事業費に充てるなら、保留地処分の金額分、変更になるのではないか。

答 弁：次回以降、保留地処分金の金額を考慮し算出する。

質 疑：多額の繰り出しを行っているが、進捗状況は。

答 弁：一括施工が始まり 3 年目だが、4 年、5 年目は工事費用が圧縮されると思う。
令和 3 年度は 106 区画の造成と高田越中央線車道が完成できると思う。

質 疑：西高田線の用地購入の内容は。

答 弁：けやき病院から食品衛生検査センターまでの区間で 7 件分を予定している。

教育委員会・教育総務課・学校教育課

質 疑：補助金の見直しで前回より減額計上と説明だったが、どの様な見直しを行ったのか。

答 弁：大きくは教育研究会補助金を 77 万円減額している。

質 疑：小学校費の一般備品購入の内容は。

答 弁：机、椅子を 200 台購入。

質 疑：長与小体育館の改修工事で使えない期間があるのか。

答 弁：夏休みを起点に工事を始め、使用できない期間もあるが、迷惑が掛からない様に対応する。

質 疑：授業目的公衆送信補償金の内容は。

答 弁：インターネット上の著作権がある内容でも自由に使用できるよう協会に 1 年分を支払う内容。

質 疑：毎年支払いが生じるのか。

答 弁：在宅学習の活用で科書の使用することになるために支払う事にした。コロナ収束後は不明。

教育委員会・生涯学習課

質 疑：施設の保守点検委託料の増額の要因は。

答 弁：作業の単価が上がっているのと、新たに屋根等の点検項目も増えたのでの増額となった。

質 疑：新図書館整備計画検討委員会や図書館整備アドバイザーは複合施設の検討も行うのか。

答 弁：複合施設の検討は行わない。町にどの様な図書館が必要かを検討する。

質 疑：複合施設も含め検討していけるよう、町が一定の方向性を示して検討してもらうのが必要ではないか。

答 弁：新図書館建設を計画するにあたり、令和 3 年度に基本構想、基本計画の策定、見直しが必要であり、検討委員会の協議が必要と考えている。複合施設の考えは同時進行で全庁的に協議がされていくと考える。

質 疑：長与三彩の発掘作業の内容は。

答 弁：スケジュールは 4 月～8 月。専門調査員や指導員なども含め 10 数人で作業を行う。

農業委員会

質 疑：紛争処理は今まであったか。

答 弁：近年はないが、以前はあった。

質 疑：女性農業委員の数は。

答 弁：現在 3 人。

以上のような質疑が行われ、全会一致で可決すべきと決した。

議案第 23 号 令和 3 年度長与町駐車場事業特別会予算

【提案理由・主な内容】

歳入歳出それぞれ 6,659 千円と定め、各駐車場の使用料金及び使用台数の説明を受けた。

【主な質疑】

質 疑：駐車場使用料の歳入減はなぜか。

答 弁：3 カ年平均で算出するが、コロナウイルスの影響で減収となっている。安全な歳入額として計上した。

質 疑：定期駐車も減少しているがなぜか。

答 弁：安全的に見積もり計上した。

以上のような質疑が行われ全会一致で可決すべきと決した。